

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	東レ株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号
工場等の名称	東レ株式会社 名古屋事業場
工場等の所在地	名古屋市港区大江町9番地の1
業種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	ナイロン樹脂、PBT樹脂、PPS樹脂を含めたエンジニアプラスチック並びにファインケミカル製品などを主に製造
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年6月30日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	揭示 閲覧	（場所） 東レ株式会社名古屋事業場の各工場門受付
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-613-5109		

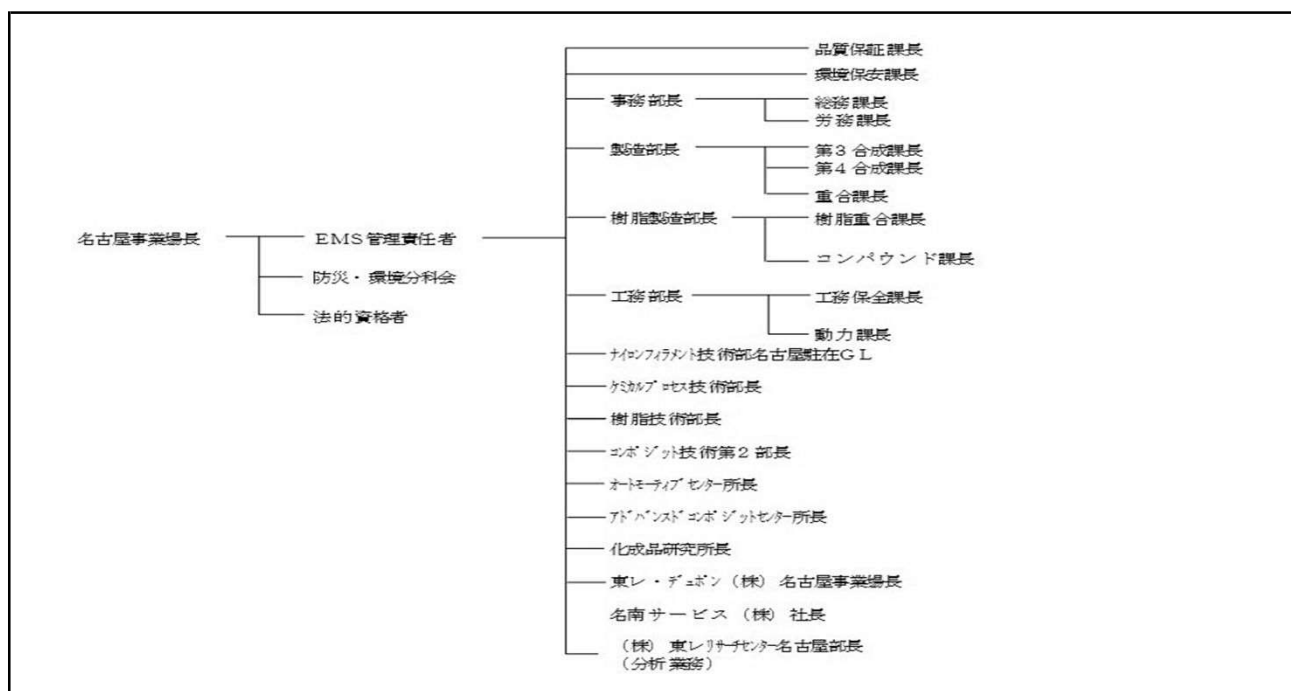
3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

1. 関連する環境の法規制及び事業場が同意したその他の要求事項を順守するとともに、自主管理基準の設定、維持に努めます。
2. 環境保全活動の基本は、発生源対策と認識し、環境への排出物や廃棄物の発生を極力抑え、再資源、リサイクルへの研究開発に取り組みエネルギー消費の少ない事業場づくりを目指します。
3. 事故発生による環境汚染防止のための保安防災対策を講じると共に環境保護に対してもコミットメント（#）します。
（#持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護を含む。）
4. 従業員一人ひとりと事業場のために働く人々に自覚と責任を持たせ、自主管理を徹底させるための環境意識向上の教育・訓練を計画的に実施します。
5. 環境方針達成のため、環境目標を立て、計画的に活動するとともに、活動内容を自主的に見直し、環境パフォーマンスを向上させるため、環境マネジメントシステムの継続的な改善を進めます。

～環境方針は、文書化した情報として維持し、従業員と事業場のために働く人々に周知徹底すると共に、利害関係者にも公開します～

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		82,398	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） ②を除く	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		82,398	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量	1512	t-CO ₂ / 千 t	1467	t-CO ₂ / 千 t	3.0	%

（2）目標設定の考え方

設備更新・導入及び運転管理による省エネルギー対策を実施し、原単位（生産量千 t）あたりの温室効果ガス排出量を 3 年間で 3 %削減する。

備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践 (冷暖房)	・ 冷房 28℃、暖房 19℃を徹底 ・ クールビズ・ウォームビズの推奨 ・ 屋上緑化により屋根等からの侵入熱の防止	
省エネルギー・省資源の行動の実践 (照明)	・ 人がいない場所での消灯徹底 ・ 不要な電灯の間引き ・ LED化	照度基準 300ルクス为目标に場内点検し、間引き等を実施。
省エネルギー・省資源の行動の実践 (OA機器)	・ 退社時のパソコン・コピー機の電源オフを徹底 ・ パソコンの照度ダウン ・ 省電力機器の導入	チェックリストの活用
自動車利用における取組	・ 急発進・急加速をしない、アイドリングストップの確実な励行などエコドライブを推進 ・ 燃費効率の良い車両への更新 ・ 荷役作業車両（フォークリフト等）の電動化	・ ガソリン、軽油使用量 10%削減
製造工程における対策	・ 設備更新・新設時における省エネルギー型機器の採用 ・ 工程安定化行い設備トラブル削減、対策による電力、燃料の削減	・ 設備発案前での仕様確認の徹底

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--